

令和6年度 第6回全体庁議（10月31日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(9) 第3期帯広市子ども・子育て支援事業計画（原案） について[市民福祉部]
----	-------	--------------	--

■ 提案・報告の趣旨

第2期おびひろ子ども未来プランに内包している第2期帯広市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)が最終年度を迎え、所要の見直しを行い、原案を作成したことから、令和6年11月20日の厚生委員会へ報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 計画の策定にあたって

計画策定の趣旨 子ども・子育て支援法に基づき、5年ごとに幼児期の「学校教育・保育」および「地域の子育て支援」に関する利用者ニーズ見込み量とその確保方策を計画する。
計画の期間 令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とする。

2 特定教育・保育施設等の量の見込みと確保方策

(1) 児童数の推計

児童数の推計は、年度当初の対象人口である5月1日の1歳階級別の人口をもとに、「コーホート変化率法」により、各年度の児童数を推計した。

(2) 量の見込みと確保方策

アンケート調査結果を参考に、国による手引きから算定した数値や利用実績、地域の実情等を勘案のうえ、利用者ニーズの見込み量を算出し、提供体制の確保方策を整理した。

① 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業

児童数が減少していく見込みだが、保育認定の利用率は高い状況が続くと想定されるため、引き続き受け入れ体制の確保に努める。

② 地域子ども・子育て支援事業

児童福祉法や子ども・子育て支援法等の改正により、新たに8事業が子ども・子育て支援事業計画の対象事業として追加された。計画の中で、事業実施に向けた受け入れ体制を確保し、子育て支援事業の拡充を図る。
また、既存事業についても、量の見込みに対して、引き続き必要な受け入れ体制の確保に努める。

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和6年11月20日 厚生委員会へ原案を報告
- ・ 令和6年11月～12月 パブリックコメントを実施
- ・ 令和7年1月 帯広市健康生活支援審議会児童育成部会において計画案を審議
- ・ 令和7年2月 厚生委員会へパブリックコメント結果・計画案を報告

■ 審議結果

- ・ 同内容で、11月20日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし。